

# 保育の環境に急激な変化

— 廣井茂道さん(新潟県保育運動連絡会代表)と

小林 彰さん(県保育・福祉労働組合事務局長)に聞く —

編 集 部

## はじめに

廣井茂道さんは、西蒲原郡西川町の鎧郷保育園長であり、新潟県保育運動連絡会の代表です。さらに寺院の住職でもあります。小林彰さんは、新潟県のあちこちにある保育園や福祉の職場に働く人々で組織する労働組合の連合体の事務局長です。

保育の環境が県内ではどのように変わろうとしているのかを中心に、お二人に編集部が聞きました。なお廣井さんは今回の県保育研究集会の実行委員長をなさいました。

— 二〇〇〇年三月、「保育所の設置認可等について」という厚生省の局長通知で民間の企業参入が既に始まっています。七月に新潟市紫竹山で起きた乳児の事故死は、「痛ましい犠牲」といえましょう。保母が眠っている乳児の側をはなれたときに発生しました。

## 一、保育の市場化は県内にも

『これでいいのか日本の保育』(二〇〇一年七月発行・『月刊保育』臨時増刊号)の「保育の市場化と保育運動の課題」(浅井春夫)に述べられているような、民間営利企業の参入などが県内でも進んでいますか。

県内には事業所内保育所が数百はあるでしょう。その著名なのがヤクルトです。病院内保育所もそうです。

それらの実態は調査していません。ただ大都市部とちがって民間企業が保育の分野に入ってきているような状況は見えません。

その論文にも指摘されているように、直接入所契約制度は児童福祉・保育分野には導入されていません。

そうだからといって、直接入所契約制度は厚生労働省の戦略目標ですから、軽視できません。これは保育から自治体の責任が後退するだけの仕組みです。しかも介護保険、社会福祉法「改正」で知的・身体障害福祉分野には、来年四月から施行されるのです。

バウチャー制度（補助金の事業者への支出から、利用者への直接補助への変更）の導入もおなじく知的・身体障害福祉分野に来春四月から施行されます。そのねらいや本質はもうけを主にした自由競争を福祉や保育の分野に促進することです。

利益留保会計制度については、後で具体的な例でお話します。

## 一、保育分野の規制緩和は －「改革推進三カ年プラン」－

「規制改革推進三カ年計画」（〇二年三月閣議決定、本号資料室九七ページ以下参照）のなかの保育分野で「ネットワーク型子育て支援ビジネスモデルの実施の支援」「民間委託やPFI策\*の活用」がいわれていますが、県内ではいかがですか。

まだいずれもこれから動きとなりましょう。民間委託は、柏崎市が来年度から保育所をそろそると聞いています。横浜市が一年間の使用期間を経て民間委託にするそうです。すぐそうはさせなかつたのは保育者たちが、勝ちとった成果だと聞いています。

「ネットワーク型子育て支援ビジネスモデル」は、それ自体がまだよく分かっていないのが実情です。

PFI策は、民間の資金を保育に投入させて待機児童ゼロなどに資したいのでしょうか、県内ではまだ見えていません。

待機児童ゼロ作戦は、定員の弾力化と関連してます。定員の二五%まで増やしても良し、としたのがこの十一月からはその規制がとれました。しかし乳児一人当

たり四・九平方メートルの面積とか乳児三人に対しても保母一人などの到達点は、しっかり生きてています。

新潟市の新生児は六〇%が駅南に住んでいるそうであります。その土地の価格の高さが、保育所を作る壁になっています。逆に土地が安いところは新生児が極めて少ないと矛盾があります。

新潟県が私立保育所のゼロ歳児のみでなく一歳児まで補助する施策を始めたのは素晴らしいと評価します。しかも国の基準は、六人の児童に一人の保育士なのでですが、県は二人に対して一人の保育士を認めていますから、保育所の経営が成り立つと言えます。これは県の子育て支援の緊急施策の一環です。

保育所の経費の八割は人件費です。保育士や栄養士が何人いるかはその園の保育の質を決めます。

県の財政が厳しい中でもこの施策は、ずっとと守つてもらわなければなりません。

### 三、保育の運動は、いま

保育の運動は何が中心的な問題ですか。この『保育情報』臨時増刊号の諸論文には「新福祉国家」を目指してとか、子育て共同の意識に依拠して等、壮大な展

望がなされていますが、県内ではどうですか。

問題は山積というところです。まず運動の主体になる保育士など働く人の組織はどうか。労働組合には一%も組織されていないでしょう。それ以前に若い人について、もっと研究しなければと思います。というのは二十代の人達が十人を超えると、そのグループが分裂するのです。仕事がともにできないのです。そして保育の職場はベテラン層（四十代）と二十代をつなぐ層がいいのです。一人前の保育士になるには、十四年の経験がいると言われているのに、その半分の七年が平均の経験年数だと見られています。

保育士になるのだから、人間嫌いではないはずですが、他人と関わる能力が育てられていないと見られます。学校教育とりわけ思春期以降の教育が問題ではないかと思います。二十六歳の人が二十四歳の人を理解できないと聞きますから、変化が激し過ぎです。

親との関係もうまくいかないのが、一般的です。親たちも多忙というせいもあって、迎えに来たとき子どものことであつとでも話して帰る、となつていなさいのです。もちろんそうではなく、うまくしている

園があるのは知っていますが。

打開の方向は、職員会議は形骸化して研修の場にはなりにくいでですから、クラス会（学校の学年会）を重視してある期間を決めて、実践をまとめてもらいたいそれをもとに論議して互いの成長を狙います。

互いにぶつかり合うのを避けてきた一自信がない、

評価されるのがいや、傷つくのがいやーそれまでの人に間関係を改めるのは一つの闘いでもあります。クラス会の規模で実践を素材に討議することを通じて、成長できます。この基礎に園の活性化も期待できますし、父母会の組織化も展望できます。現実は父母会の組織は困難がいっぱいです。

保育士も親御さんたちも日常の仕事で精一杯でありますに余裕がなさ過ぎます。その点からも先述の行政からの財政援助を増やして、ゆとりがある園にするべきです。

わたくしの園では月二回の職員会議をやり、内一回は保育実践を討議する」とにしています。この積み上げのうえに、父母会との共同が進んでいます。

はじめに約束した利益留保会計制度について、研修と関連させて説明します。この制度は会計の単年度主

義をやめて、保育所も利益を上げて、積み立てをしておきなさい。それを施設・設備などの更新に使いなさい、というのです。いまや厚労省がコンピューターで全国の保育所の会計をすでに把握しています。会計が豊かであれば、補助金は減らされる仕組みがこの制度です。

わたくしの園では、研修で勤務時間がオーバーすれば、超過勤務手当を払います。それで積立金は増えなくなつても、保育の内容が向上します。その結果は入所児童が増えるか、安定します。経営の上からいっても自由競争の一つでもあるのです。

保育も福祉の分野も人件費が約八割ですが、これを六割に減らしたいというのが、新自由主義の人達の考え方です。それにはパートの保育士、学校出たての若い人を雇うなどを薦めています。そうやって競争させることで、低コスト・高品質の保育サービスができる、というのです。これまで見てきたことでそれは信じられません。

\* P.F.I (民間主導で行う公共サービスのこと)

(吉田武雄)